

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【会社名】	千代田化工建設株式会社
【英訳名】	Chiyoda Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 太田 光治
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号
【電話番号】	045(225)7777（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 佐伯 晋
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号
【電話番号】	045(225)7777（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 佐伯 晋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

2026年6月24日開催の当社第98回定時株主総会及び普通株主様による種類株主総会において、それぞれ決議事項が決議され、また、同日、A種優先株主様からの書面同意が得られたことによりA種優先株主様による種類株主総会の決議があったものとみなされましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

第98回定時株主総会

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社の最大の経営課題であるA種優先株式の全株式償還を実現し、財務的自立を果たすため、A種優先株式に係る定款規定を変更するとともに、併せてその他の文言の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、太田 光治、紺野 哲哉、小林 直樹、出口 篤、佐藤 聡、救仁郷 豊、黒木 彰子、大澤 豊の各氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役として、松尾 祐美子氏を選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として竹内 淳氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	1,639,686	8,450	2,746	98.14%	可決
第2号議案					
太田 光治	1,612,488	38,185	0	96.51%	可決
紺野 哲哉	1,633,052	14,876	2,746	97.74%	可決
小林 直樹	1,627,692	20,235	2,746	97.42%	可決
出口 篤	1,626,666	21,261	2,746	97.36%	可決
佐藤 聡	1,630,796	17,132	2,746	97.61%	可決
救仁郷 豊	1,632,061	15,868	2,746	97.68%	可決
黒木 彰子	1,627,057	20,871	2,746	97.38%	可決
大澤 豊	1,638,765	9,166	2,746	98.08%	可決
第3号議案					
松尾 祐美子	1,638,930	8,754	2,746	98.09%	可決
第4号議案					
竹内 淳	1,616,619	31,497	2,746	96.76%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

1. 第1号議案の決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
2. 第2号議案の決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
3. 第3号議案の決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
4. 第4号議案の決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使（当該株主総会開催日前日まで）分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

普通株主様による種類株主総会

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

議案 定款一部変更の件

当社の最大の経営課題であるA種優先株式の全株式償還を実現し、財務的自立を果たすため、A種優先株式に係る定款規定を変更するとともに、併せてその他の文言の変更を行うものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果	
				賛成比率	可否
議案	1,634,352	13,465	2,746	97.82%	可決

(注) 決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

議案の決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使（当該株主総会開催日前日まで）分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

A種優先株主様による種類株主総会

本株主総会は、会社法第319条第1項及び第325条に基づき、A種優先株主総会の決議の省略を行っております。

(1) 当該株主総会の決議があったものとみなされた年月日

2026年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

議案 定款一部変更の件

当社の最大の経営課題であるA種優先株式の全株式償還を実現し、財務的自立を果たすため、A種優先株式に係る定款規定を変更するとともに、併せてその他の文言の変更を行うものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果	
				賛成比率	可否
議案	175,000,000	0	0	100.00%	可決

(注) 決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

議案の決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

以上